

2 体操競技・新体操

1 期 日	令和元年 6月7日(金)	新体操監督会議	15時00分～15時30分
		新体操開始式	15時40分～16時00分
	6月8日(土)	新体操男女(団体)競技	10時00分～11時00分
		新体操男女(個人)競技	12時20分～15時30分
		新体操表彰式	16時10分～16時30分
		体操競技監督会議	14時30分～15時00分
		体操競技開始式	15時10分～15時40分
	6月9日(日)	体操競技男女競技	10時30分～13時30分
		表彰式	14時40分～15時00分

2 会 場 山形市総合スポーツセンター 〒990-0075 山形市落合町1番地
0236 - 25 - 2288

3 競技規則

日本体操協会競技規則及び採点規則(高校適用規則)による。なお、参加選手はそれぞれの学校を示す標識(マーク)を競技服装につけて出場すること。

4 競技方法

<体操競技> (1部・2部)

- (1) 男子は、ゆか・あん馬・つり輪・跳馬・平行棒・鉄棒の6種目の自由演技をおこなう。
- (2) 女子は、跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆかの4種目の自由演技をおこなう。
- (3) 男女とも、団体出場は1校1チームとする。選手4名でチームを編成する。ただし、補欠2名を認める(補欠は申込書に明記すること)。3名でもチームと認める。他に4名の個人選手を認め、チームの補欠を兼ねることができる。
- (4) 男子は6種目、女子は4種目の自由演技のベスト3の合計得点により団体総合順位を決める。
- (5) 男子は6種目、女子は4種目の自由演技の合計得点により個人総合順位を決める。
- (6) 男女とも、種目の自由演技の得点により種目別順位を決める。
- (7) 男女とも、演技は1回とする。ただし、女子跳馬の演技は2回とする。
- (8) 男子は3名以上6種目、女子は3名以上4種目を行わない時点で団体総合順位から除く。
0点は得点として認める(棄権は得点なし)。競技開始後の不慮の事故による棄権の場合にも審判長と競技責任者で協議し、0点として得点を認める。

<新体操> (1部・2部)

- (1) 男女とも、総合得点により団体総合順位を決める。女子団体の手具は「フープ3・クラブ4」とする。
- (2) 男子は、「スティック」「リング」の2種目の合計得点により個人総合順位を決める。
- (3) 女子は、「ボール」「クラブ」の2種目の合計得点により個人総合順位を決める。
- (4) 男女とも、種目の得点により種目別順位を決める。
- (5) 男女とも団体出場は1校1チームとする。選手6名でチームを編成する。ただし補欠2名を認める(補欠は申込書に明記すること)。
- (6) 2部として女子団体の4名での参加や、女子個人(1人1種目のみ)の参加を認める。

5 参加資格

- (1) 基本要項に準ずる。
- (2) 県体操協会登録を2019年5月末まで完了し、地区予選会を通過した者とする。

6 参加制限

- (1) 選手は、体操競技・新体操ともに、地区大会に出場していなければならない。
体操競技・新体操のいずれの競技にも参加できる。
- (2) 体操競技・新体操とも監督、選手、補欠2名、マネージャー（音楽係）1名まで参加を認める。
- (3) 個人選手について
 - ア 体操競技男女は各校4名とする。他は2部として参加を認める。
 - イ 新体操男子の参加はフリーとする。
 - ウ 新体操女子は各校2名まで、ただし、団体出場校は3名まで参加させることができる。2部として1人1種目のみ、各校2名までの参加を認める。
- (4) 個人選手に事故あるときは地区予選順位に従い、次の順位の選手を個人参加させることができる。（地区高体連専門委員長の確認と申込書類の提出が必要。）

7 参加申込及び宿泊申込

- (1) 基本要項に準ずる。
- (2) 監督の交代は、所定の「監督交代申込書」に記入し、提出しなければならない。
- (3) 出場校は、3名まで開催地区に近い居住の審判員の推薦をお願いする。
（監督が兼ねてもよい）。参加申込書に明記すること。

8 表彰及び上位大会出場選考

- (1) 表彰は、基本要項に準ずる。2部は、新体操の女子個人のみ行う。
- (2) 上位大会出場への出場権は1部からのみとし、成績上位から選出し、選考委員会で決定し推薦する。（2部は除く）
 - ア 全国高校総体出場枠
 - 体操競技 団体：男女各1 個人：男女各2
 - 新体操 団体：女1 個人：男女各1
 - （その他に、新体操男子団体は、東北より3 / 6の出場枠となる）
 - イ 東北高校選手権大会出場枠
 - 体操競技 団体：男女各2 個人：男女各2
 - 新体操 団体：男女各2 個人：男女各3

9 その他

- (1) 引率教員は、校長が認める当該校の教員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・損害賠償責任保険に必ず加入することを条件とする。
- (3) 監督は監督会議に必ず出席しなければならない。ただし、やむを得ず欠席する場合は代理者を出席させることができる。監督はチーム、個人別々であってもよい。
- (4) 新体操女子については、申告用紙を監督会議までに審判長に提出すること。作成については、（公財）日本体操協会新体操採点規則に則って作成し、団体・個人種目別に5枚ずつコピーし、クリップでまとめて提出する。
- (5) 各地区代表理事は地区予選終了後、地区代表チーム、選手名簿を委員長まで提出すること。
- (6) 審判は協会より依頼された審判員および各参加校推薦審判員をもって構成する。
- (7) 参加申込状況により競技時間帯の変更もあるので、細部については、プログラム編成会議後に開催地事務局より連絡する。